

日付														
確認印														

※読んだらすぐに次の家に回しましょう



お知らせ版

※お知らせ版・広報紙へのご意見・ご要望は、市役所総務課秘書広報係まで

ページ	掲載内容
2・3	募集(市営住宅および特定公共賃貸住宅の入居者/交通遺児育英会奨学金/市内プール監視員/会計年度任用職員(保健師業務員)/技能講習受講者/会計年度任用職員(生活困窮者自立相談支援員)/放送大学10月入学生)、
4・5	相談(全国一斉特設人権相談所を開設/年金相談所を開設)、お知らせ(計量器(はかり)定期検査を実施/Jアラート緊急地震速報訓練を実施/野鳥をはじめとする野生鳥獣の愛玩飼養について/令和4年度の労働保険年度更新手続きについて)
6・7	お知らせ(お口元気歯ッピー健診を実施/地域猫活動に補助金を交付します/児童手当制度について/5月21日~6月20日は河川愛護月間/6月1日~7日は水道週間/6月23日~29日は男女共同参画週間)
8・9	お知らせ(6月は土砂災害防止月間/6月1日~7日はH I V検査普及週間/甲種防火管理新規講習を実施/がけ地近接等危険住宅移転事業~あなたのお住まいは安全ですか!/?/映画上映会の開催について)
10・11	お知らせ(木造住宅の耐震診断・改修工事補助金交付制度について/長寿健康診査について/令和4年度国民健康保険特定健康診査について)
12・13	お知らせ(きばらん海ポロシャツを販売/ウクライナ人道危機救援金の募金箱の設置期間を延長します)、スポーツ・文化イベント情報、キッズだより
14	まちのカレンダー、枕崎弁「すんくじら狂句」

6月の納税

納期限：6月30日(木)

市県民税 1期
 国民健康保険税 2期
 介護保険料 2期
 後期高齢者医療保険料 2期

市税の納付はコンビニまたはスマートフォンアプリでもご利用いただけます。

- ・口座振替をされている方は、月末振替(土・日、祝日は翌日)となりますので、事前に残高確認をお願いします。
- ・納税は、便利で安心な「口座振替」をおすすめします。ご希望の方は、通帳と通帳印をご持参の上、市内金融機関または市役所税務課で手続きをしてください。
- ・納期限内に納付がない場合は、本来納めるべき税金以外に督促手数料(1期100円)、延滞金(納期限1カ月経過までは年2.4%、1カ月経過後は年8.7%)が加算されますのでご注意ください。

問合せ 税務課管理収納係 TEL (73) 2175(直通)

市営住宅および特定公共賃貸住宅の入居者

希望者は、入居申込書(建設課備付け)に必要な書類を添付してお申し込みください。希望者が複数の場合は抽選により決定します。なお、抽選日等は後日、申込者へ連絡します。

■市営住宅

募集期間 6月3日(金)まで

募集戸数 1戸

・西之原団地305号【2階】(別府西町630番地)

構造(間取り) 中層耐火造3階建(3DK)

建設年度 昭和61年

家賃 15,100円～

敷金 家賃3カ月分

入居資格

- ・現在、持家がない等、住宅に困っていることが明らかであること。
- ・現に同居し、または同居しようとする親族があること。
- ・入居しようとする世帯全員の合計所得月額が158,000円以下であること(裁量世帯については214,000円以下)。
- ・市税を滞納していない者であること。
- ・入居者および同居者が暴力団員でないこと。

■特定公共賃貸住宅

募集期間 6月3日(金)まで

募集戸数 1戸

・遠見番住宅201号(岩戸町312番地)

構造(間取り) 木造平屋建(3DK)

建設年度 平成6年

家賃 40,000円

敷金 家賃3カ月分

入居資格

- ・自ら居住するために住宅を必要としていること。
- ・現に同居し、または同居しようとする親族があること。
- ・入居しようとする世帯全員の合計所得月額が158,000円以上487,000円以下であること。
- ・市税を滞納していない者であること。
- ・入居者および同居者が暴力団員でないこと。

問合せ・申込み 建設課建築係 TEL76-1219

交通遺児育英会奨学金

希望者は、願書等の必要書類を記載のうえ、交通遺児育英会へお申し込みください。

対象者 保護者等が交通事故で死亡または重度の後遺障害者となった家庭の高校生以上の生徒・学生(申込時25歳までの人)

奨学金の貸与額 月額2～10万円(無利子)

入学一時金貸与額 20～80万円(一年次1回限り。無利子)

返還期間 最長20年

募集期限

・在学応募=10月31日(月)まで

※高校・高専は令和5年1月31日(火)まで

・予約応募=令和5年1月31日(火)まで(随時受付)

その他 奨学金のほか、「学生寮」、「家賃補助」等の大学生・専門学校生向けの制度もあります。詳しくは、交通遺児育英会ホームページ(<https://www.kotsuiji.com>)をご覧ください。

問合せ・申込み (公財)交通遺児育英会

TEL03-3556-0773

市内プール監視員

希望者は、各課備付けの履歴書に写真を貼り、必要事項を記入のうえ、各課へ提出してください。

賃金 日額6,700円

応募資格 市内に居住している方で、心身ともに健康な方

選考方法 面接試験

※試験の日程等は後日、応募者に連絡します。

注意事項 新型コロナウイルス感染症の状況により、雇用期間、勤務時間等が変更になる可能性があります。

区分	台場公園海水プール	火之神公園プール
募集人員	6名	12名
勤務時間	午前9時30分～ 午後6時	午前8時15分～ 午後4時45分 (時間外勤務有)
雇用期間	7月20日(水)～ 8月31日(水)	7月20日(水)～ 8月31日(水)
申込締切	6月17日(金) 午後5時15分必着	6月10日(金) 午後5時15分必着
問合せ ・ 申込み	建設課 都市計画係 TEL76-1218	水産商工課 観光交流係 TEL76-1668

会計年度任用職員(保健師業務員)

希望者は、「枕崎市会計年度任用職員申込書兼履歴書」(総務課職員係およびハローワーク備付け)に必要事項を記入し、ハローワークの紹介状および84円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(長形3号)を添付して、総務課職員係に提出してください。

募集人員 健康課健康促進係 1名

応募資格

- ・保健師免許および普通自動車免許を有する方
- ・パソコンを使って、文書や表の作成ができる方
- ・試験当日現在、枕崎市内の医療機関の正規職員でない方

報酬(月額) 195,900円～222,100円

手当 期末手当、通勤手当(2km未満は支給なし)

保険等 健康保険、厚生年金、雇用保険、公務災害補償

業務内容 母子および成人保健業務など

勤務時間 午前8時30分～午後5時(土・日曜、祝日、年末年始休暇を除く)

任用期間 合格発表後の翌月1日から令和5年3月31日まで

試験日時 一定期間の応募者に対して、試験日時・場所等を連絡します。なお、採用予定人員に達し次第、募集を中止します。

選考方法 面接試験(採用予定者のみ健康診査)

問合せ・申込み 総務課職員係 TEL76-1084

技能講習受講者

「剪定・整枝講習」の受講者を募集します。

日時 6月14日(火)～16日(木) 午前10時～午後4時

場所 サン・フレッシュ枕崎

受講料 無料

定員 10人

対象者 60歳以上でシルバー人材センターの新規会員として就業を目指す方、または現在シルバー会員であるが新たな分野で就業を目指している方

応募期限 5月31日(火)

問合せ (公社)枕崎市シルバー人材センター
TEL72-6689

会計年度任用職員(生活困窮者自立相談支援員)

希望者は、「枕崎市会計年度任用職員申込書兼履歴書」(福祉課援護係備付け)に必要事項を記入し、84円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(長形3号)を添付して、福祉課援護係に提出してください。

募集人員 1名

応募資格

- ・パソコンにて文字入力ができる方
- ・福祉に関心のある方
- ・普通自動車運転免許を取得している方

報酬(月額) 132,000円～149,800円

手当 期末手当、通勤手当(2km未満は支給なし)

保険等 健康保険、厚生年金、雇用保険、公務災害補償

業務内容 生活困窮者からの相談および支援

勤務時間 午前9時～午後5時(土・日曜、祝日、年末年始休暇を除く)

任用期間 8月1日～令和5年3月31日(期間終了後、再度任用する場合があります)

応募期限 6月28日(火)正午必着

試験日時 7月上旬(応募者全員に受験通知)

選考方法 面接試験(採用予定者のみ健康診査)

問合せ・申込み 福祉課援護係 TEL76-1194

放送大学10月入学生

令和4年度第2学期(10月入学)の学生を募集中です。

放送大学は、テレビやインターネットを通じて学ぶ通信制の大学です。働きながら大学を卒業したい、学びを楽しみにしたいなど、さまざまな幅広い世代・職業の方が学んでいます。詳細はホームページでも紹介しています。

出願期間

- ・第1回＝6月10日(金)～8月31日(水)
- ・第2回＝9月1日(木)～9月13日(火)

ホームページ <https://www.ouj.ac.jp>

問合せ 放送大学鹿児島学習センター
TEL099-239-3811

全国一斉特設人権相談所を開設

皆さん、人権擁護委員制度をご存じですか。

昭和24年6月1日に人権擁護委員法が施行され、国民の基本的な人権を擁護し見守るために民間人による人権擁護機関が誕生しました。これが我が国における人権擁護委員制度の始まりです。

全国人権擁護委員連合会は、人権擁護委員法の施行日である6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、この日に「全国一斉特設人権相談」を実施することとしています。鹿児島県人権擁護委員連合会においても、次のとおり特設人権相談を開設します。相談は無料で、秘密は固く守ります。

※人権擁護委員は、各市町村長から推薦され法務大臣から委嘱を受けた民間の人たちです。

現在、市内には、6名の人権擁護委員が配置されており、さまざまな啓発活動を行ったり、地方法務局知覧支局等で人権相談を受ける等の積極的な活動を行っています。

日時 6月1日(水) 午前10時～午後3時

場所 市民会館第3会議室

相談員 地元人権擁護委員

問合せ 鹿児島地方法務局知覧支局
TEL83-2208

年金相談所を開設

日本年金機構鹿児島南年金事務所の相談員が、国民年金・厚生(船員)年金に関する相談に応じます。

ただし、新型コロナウイルス感染症予防対策により、下記日程の年金相談については中止になる場合がありますのでご了承ください。なお、詳しくは、市民生活課国民年金係にお問い合わせください。

日時 6月2日(木) 午前10時～午後3時

場所 市民会館和室

※「年金相談」は予約制です。予約の方が優先されます。予約のない方は、その日の相談をお断りさせていただく場合もあります。

※相談される方は、マスクの着用をお願いします。

予約先 鹿児島南年金事務所

TEL099-251-3111

■たとえばどんな相談ができますか？

- ・国民年金や厚生年金の請求手続きができます。
- ・障害年金や遺族年金などの相談ができます。
- ・50歳以上の方に年金見込額を出すことができます。
- ・過去の年金記録を確認するお手伝いをします。

※国民年金保険料の納付はできません。

※相談当日は、基礎年金番号のわかるもの(年金手帳・年金証書等)・印鑑などをお持ちください。

※代理の方が来られる際は、委任状が必要です(家族の相談でも、委任状は必要です)。

■近隣市での相談も可能です。

6月16日(木) 南九州市ちらん夢郷館専門技術研修室

6月23日(木) 指宿市役所第1会議室

国民年金は、あなたの助けになります。もしものため、将来のため、保険料を納めましょう。

問合せ 市民生活課国民年金係 TEL76-1096

お知らせ

計量器(はかり)定期検査を実施

計量器(はかり)を商売等で取引または証明上の計量に使用する場合は、法律で2年に1回の定期検査が義務付けられています。

今年はその定期検査の年となっており、下記の日程で実施されますので、対象者は必ず検査を受けてください。

実施日および場所

- ・ 6月2日(木) 別府センター
- ・ 6月3日(金) 城山センター
- ・ 6月6日(月) 立神センター
- ・ 6月7日(火)～9日(木) 市民会館

時間 午前10時30分～午後3時

問合せ 水産商工課商工振興係 TEL76-1667

Jアラート緊急地震速報訓練を実施

この訓練は、全国瞬時警報システム(Jアラート)を活用し、市民の皆さんへ緊急地震速報がきちんと情報伝達されるかを確認するため、国が行う訓練です。防災行政無線や戸別受信機から訓練用の放送が流れますので、実際の災害とお間違いのないようにご注意ください。

訓練日時 6月15日(水)午前10時頃

※気象や地震活動の状況等により、訓練用の緊急地震速報の発表が中止となる場合があります。

放送文

- ①上りチャイム音
- ②「こちらは、防災まくらぎきしです。ただ今から訓練放送を行います」
- ③緊急地震速報チャイム音。『緊急地震速報。大地震(おおじしん)です。大地震です。これは訓練放送です』(3回繰り返し)
- ④「こちらは、防災まくらぎきしです。これで訓練放送を終わります」
- ⑤下りチャイム音

問合せ 総務課危機管理対策係 TEL76-1086

野鳥をはじめとする野生鳥獣の愛玩飼養について

県が策定した「鳥獣保護管理事業計画」では、野鳥をはじめとする野生鳥獣の愛玩飼養を目的とした捕獲許可を行っていません。

野鳥のうちメジロは平成24年4月1日から、ホオジロは平成19年4月1日から新たな捕獲許可を行っていませんが、それ以前に正規の手続きを行って飼養登録を受けている個体に限り、更新手続きを行うことにより終生飼養が可能となります。ただし、現在、飼養登録を受けている個体が死亡した後は、新たな捕獲ができません。

違法な捕獲等は1年以下の懲役または100万円以下の罰金、違法に捕獲した鳥獣の飼養は6カ月以内の懲役または50万円以下の罰金となります。

問合せ

- ・ 農政課耕地林務係 TEL76-1183
- ・ 南薩地域振興局林務水産課林務係 TEL52-1335

令和4年度の労働保険年度更新手続きについて

6月1日(水)から7月11日(月)までは労働保険の年度更新の申告および保険料納付の期間です。

鹿児島労働局より送付される申告書および納付書により、期間内の申告・納付を行っていただきますようよろしくお願いいたします。

e-Govから電子申請による申告も可能です。

問合せ 鹿児島労働局労働保険徴収室

TEL299-223-8276

お口元気歯ッピー健診を実施

鹿児島県後期高齢者医療広域連合では、今年度76歳および80歳の誕生日を迎えられる方を対象に、お口元気歯ッピー健診(口腔健診)を無料で実施します。

いつまでも元気で生き生きと過ごせるよう、口腔健診を受けてお口から健康になりましょう。対象者には、6月1日以降に到着するように受診券(オレンジ封筒)を送付しています。

受診の際は、次の市内の協力医療機関の他、市外の県歯科医師会に所属する歯科医療機関でも受診することができます。あらかじめ歯科医療機関へ問い合わせ、予約の上、ご受診ください。

健診期間 6月1日(水)～令和5年1月31日(火)

対象者

- ・今年度76歳のお誕生日を迎える方(昭和21年4月1日～昭和22年3月31日生まれの後期高齢者医療被保険者)
- ・今年度80歳のお誕生日を迎える方(昭和17年4月1日～昭和18年3月31日生まれの後期高齢者医療被保険者)

注意事項 新型コロナウイルスの感染拡大が続いていることから、体調を第一に考え、無理のない範囲で受診してください。

協力医療機関 廣島歯科医院、ふぁみりー歯科、峰元歯科、サザン・リージョン病院、さめしま歯科、山之内歯科医院、有山歯科医院、デンタルクリニック有山、かわばた歯科医院、今給黎歯科医院、草野歯科医院

問合せ 鹿児島県後期高齢者医療広域連合業務課保健事業担当 TEL099-206-1329

地域猫活動に補助金を交付します

市内において地域猫活動を行っている団体(2人以上)に対して、市から補助金が出るようになりました。詳しくは、市民生活課環境整備係までお問い合わせください。

地域猫活動とは

飼い主のいない猫(野良猫)に対して、繁殖を抑えるために捕獲して、不妊・去勢手術を施したうえで、また元の場所に戻し、それらの猫に対して地域の人々の理解を得たうえで、餌やりやふん尿の後始末など責任を持って管理しながら、それらの猫に対して終生面倒を見ていく活動です。

補助金の種類と内訳

地域猫活動団体に対して、不妊・去勢手術費用や飼養管理経費の補助金を交付します。

■不妊・去勢手術費用に関する補助金(上限)

野良猫(メス)=10,000円(1頭)

野良猫(オス)=5,000円(1頭)

■飼養管理経費補助金(1団体あたりの年額)

年間を通じて不妊・去勢手術を施した地域猫に係る費用(餌代、ふん尿用砂、猫トイレ、猫用食器、掃除用具等)

・飼養する地域猫が2頭以下=10,000円(上限)

・飼養する地域猫が3頭以上4頭以下=20,000円(上限)

・飼養する地域猫が5頭以上6頭以下=30,000円(上限)

・飼養する地域猫が7頭以上8頭以下=40,000円(上限)

・飼養する地域猫が9頭以上=50,000円(上限)

注意事項

地域猫活動は野良猫を増やすための活動ではありません。野良猫の繁殖を抑え、地域の理解を得たうえで、責任を持って終生世話をする活動です。そのためには、地域の方々の理解が不可欠です。

この活動が定着することで、飼い主のいない猫を減らし、人と猫が共生する地域づくりを目指していく補助事業です。補助金交付を受けようとする団体は、必ず不妊・去勢手術実施前に補助金交付申請の手続きを行ってください。

問合せ 市民生活課環境整備係 TEL76-1097

児童手当制度について

児童手当は、父母その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識のもとに、子どもを養育している者に手当を支給することにより、家庭等における生活の安定と、次代の社会を担う子どもの健やかな育ちに資することを目的とし、手当を支給する制度です。

受給資格者 中学校卒業まで(15歳の誕生日以後の最初の3月31日まで)の児童を養育している方

支給額

- ・ 3歳未満＝一律15,000円
- ・ 3歳以上小学校修了前＝10,000円(第3子以降は15,000円)
- ・ 中学生＝一律10,000円

※児童を養育している方の所得が所得制限限度額以上の場合、特例給付として月額一律5,000円を支給します。

※「第3子以降」とは、高校卒業まで(18歳の誕生日以後の最初の3月31日まで)の養育している児童のうち、3番目以降をいいます。

申請・届出

子どもが生まれた場合や、転居により住所が変更した場合、就職等により職業が変更した場合は申請・届出が必要です。その事実があった日から15日以内に手続きしてください(手続きが遅れた場合、児童手当等が支給されない場合がありますのでご注意ください)。

■令和4年度の制度改正について

特例給付に所得制限が設けられます。

所得が一定の基準以上の方は、受給資格を喪失します。

一定の基準＝給与のみの収入で1,200万円(配偶者(年収103万円未満)と子ども2人を扶養している場合)

現況届の提出が原則不要になります。

これまでは毎年6月1日の現況を届ける必要がありましたが、この届出が原則不要になります(提出が必要な方には、個別に通知します)。

問合せ 福祉課社会係 TEL73-5612

5月21日～6月20日は河川愛護月間

5月21日から6月20日までを河川愛護月間とし、県下一斉に河川愛護運動を実施しています。この運動は、広く県民の皆さんに川を大切に、また、川をきれいにする河川愛護作業に参加していただくことによって、美しい郷土づくりを実現しようとするものです。皆さんの近くを流れる川はきれいですか。川は私たちみんなのもので、川にゴミや空き缶などを投げ捨てないようにしましょう。

地域で行われている川の清掃作業に自主的に参加し、運動の成果が上がるようにご協力をお願いします。また、各地域や公民館での取り組みもお願いします。

問合せ 建設課土木係 TEL76-1217

6月1日～7日は水道週間

6月1日から7日は水道週間です。水道は、ほとんどの世帯が利用できるまでに普及しており、健康で文化的な生活やさまざまな社会活動を支える必要不可欠な生活基盤となっています。水道事業の現況や水道について理解を深め、今後の水道事業の取り組みについて皆さんの協力を得るために設けられた週間です。

この機会に水の大切さを再認識し、安全でおいしい水を未来まで永久に残していくために河川や森林の環境をみんなで守っていきましょう。

問合せ 水道課施設係 TEL72-0224

6月23日～29日は男女共同参画週間

6月23日から29日までの1週間は「男女共同参画週間」です。

今年度のキャッチフレーズは「「あなたらしい」を築く、「あたらしい」社会へ」です。

男性と女性が、職場や学校、地域、家庭で、それぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」を実現するためには、皆さん一人一人の取り組みが必要です。

私たちのまわりの男女のパートナーシップについて、この機会に考えてみませんか。

問合せ 企画調整課政策推進係 TEL76-1090

6月は土砂災害防止月間

6月は「土砂災害防止月間」です。

梅雨期に入り、集中豪雨などによる土砂災害が心配されるこの時期に、土砂災害防止に対する市民の理解と関心を深め、防災知識の普及を図るとともに、警戒避難体制の整備等を促進し、被害の防止や軽減を図ることとしています。

大雨や台風、地震などによる土石流やがけ崩れ等の土砂災害が発生すると、多くの尊い人命が失われます。土砂災害から生命を守るため、日ごろから十分に注意しましょう。

また、被害を防止するためにも、危険な箇所等に気づいたら、建設課までご連絡ください。

なお、県河川砂防情報システムで、県内各地の降水量、土砂災害危険指標などの情報を確認することが出来ます。

■県河川砂防情報システムのアドレス

- ・パソコン版 <http://www3.doboku-bousai.pref.kagoshima.jp/>
- ・携帯電話版 <http://www3.doboku-bousai.pref.kagoshima.jp/mobile/>
- ・スマートフォン版 <http://www3.doboku-bousai.pref.kagoshima.jp/smart/>

問合せ 建設課土木係 TEL76-1217

6月1日～7日はH I V検査普及週間

エイズは、H I V(ヒト免疫不全ウイルス)の感染で起こるさまざまな病気の総称です。

H I Vに感染すると、治療をしない場合、10年くらいの歳月をかけて体の免疫システムが破壊され、健康なときにはかからないような感染症などを発症するようになります。

今のところH I Vを完全に取り除く治療法はありませんが、H I Vの感染を早い時期に見つけ、適切な健康管理や治療を受けることによってエイズの発症を遅らせることができるようになっていきますので、早期発見が重要です。

H I Vに感染しただけでは症状がほとんど出ないため、感染の有無を知るには検査を受けることが必要です。感染の可能性のある日から3カ月以上たっていれば、確実な結果が得られます。

加世田保健所ではこの普及週間に合わせて、下記の日時で平日夜間検査を実施します。検査は無料・匿名で受けられますので、希望する方は事前に予約をお願いします。

日時 6月7日(火) 午後5時15分～7時

場所 加世田保健所

内容 H I V迅速検査および相談

問合せ 加世田保健所 TEL53-2315

甲種防火管理新規講習を実施

枕崎市消防本部では甲種防火管理新規講習を実施します。受講希望者は枕崎市消防本部までお申し込みください。詳しくは消防本部警防課予防係までお問い合わせください。

なお、下記日程で都合が悪い方は、8月に南さつま市で講習会の予定がありますので、枕崎市消防本部に連絡をお願いします。

※新型コロナウイルス感染症の感染状況により、講習会を中止することがあります。

日時 7月21日(木)、22日(金)の2日間 午前9時～午後5時

会場 枕崎市市民会館 第一会議室または大ホール

受付期間 6月20日(月)～7月5日(火) 午前9時～午後5時

定員 30人※定員に達した時点で締め切ります。

問合せ 枕崎市消防本部警防課予防係 TEL72-0049

がけ地近接等危険住宅移転事業～あなたのお住まいは安全ですか！？

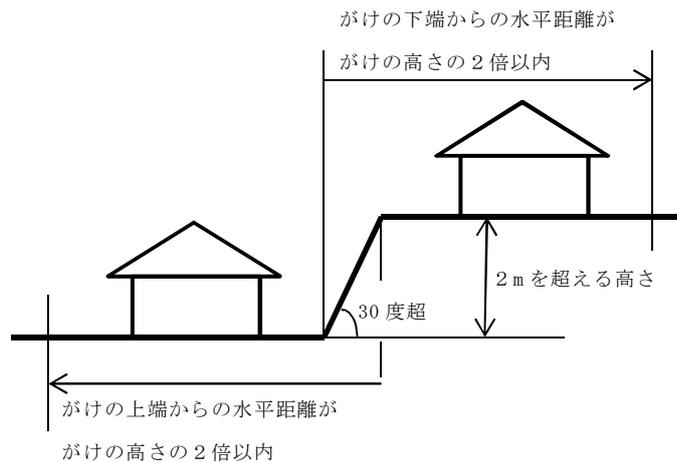
がけ地の崩壊等により、住民の生命に危険を及ぼす恐れのある土地に建っている危険住宅を安全な場所に移転を促進するため、国と県および地方公共団体が移転者に危険住宅の除却等に要する経費と新たに建設または購入する住宅に要する経費に対して補助金を交付します。

■対象となるのは、下記に該当する住宅(現に居住している住宅)が原則です。

- ①高さ2m以上のがけの下端(上端)からがけの高さの2倍以内に建っている住宅で、昭和46年8月31日以前に建築されたもの。
- ②県の指定した、急傾斜地崩壊危険区域、または、土砂災害特別警戒区域に指定された際、その区域に建っていた住宅。

■補助金の限度額

経費の区分	補助対象経費	補助金の限度額(1戸当たり)
除却等費	危険住宅の除却等に要する経費	97万5千円
建物助成費	危険住宅に代わる住宅の建設または購入(これに必要な土地の取得および敷地造成を含む)をするために要する資金を金融機関その他の機関から借り入れた場合において、当該借入金利子(年利率8.5%を限度とする)に相当する額	731万8千円 建物：465万円 土地：206万円 造成：60万8千円



問合せ 建設課建築係 TEL76-1219

映画上映会の開催について

映画「ひまわり」のチャリティ上映会を開催します。

この映画はウクライナで撮影され、戦争の悲しみを描いたイタリア映画の名作で、同映画の上映会を開催し、チケットの売上金の一部と会場での募金を人道支援金として在日ウクライナ大使館へ寄付します。

詳細は、お知らせ版6月号や市ホームページ等で紹介します。

日時 7月16日(土) 午後2時～、午後7時～(2回上映)

場所 市民会館大ホール

主催 まくらざきハーモニーネットワーク委員会

入場料(前売券) 大人=1,000円(当日券1,200円)、高校生以下=500円(当日券700円)

※前売券は、6月上旬頃から市役所売店等で販売します。

問合せ まくらざきハーモニーネットワーク委員会事務局(企画調整課政策推進係内) TEL76-1090

木造住宅の耐震診断・改修工事補助金交付制度について

市では、地震による人的被害および経済的被害を防止・軽減するため、木造住宅の耐震診断および耐震改修工事に対し、予算の範囲内において補助金を交付します。

補助の要件

- ・木造の専用住宅または併用住宅(住宅の用途に供する部分の床面積が延べ面積の2分の1を超えるもの)であり、現に居住の用に供していること。
- ・自己の所有または居住の用に供していること。借家は所有者が同意していること。
- ・昭和56年5月31日以前に建築されたもの、または着工されたものであること。
- ・耐震改修工事の施工者は、市内に事業所を有する法人または市内に住所を有する個人事業主であること。
- ・市税の滞納がないこと。

補助額

- ・耐震診断の場合は、国と市で対象事業費の3分の2を補助しますが、上限を1棟につき6万円とします。
- ・耐震改修工事の場合は、国と市で対象事業費(1平方メートルあたり上限33,500円)の100分の23を補助しますが、上限を1棟につき30万円とします。
- ・補助金の交付回数は、木造住宅1棟につきそれぞれ1回とします。

受付期間 10月31日(月)まで※先着順に受付。

条件

- ・令和5年2月末までに事業完了すること。
- ・すでに耐震診断、改修工事を終えていないこと。

問合せ 建設課建築係 TEL76-1219

長寿健康診査について

令和4年度長寿健康診査を、市内各協力医療機関(個別健診)およびセット健診会場(集団健診)において、下記の日程で実施します。

※新型コロナウイルス感染症の感染状況等により、日程が変更となる場合があります。

対象者 後期高齢者医療被保険者証をお持ちの方(満75歳以上の市民または65～74歳の障害認定を受けている方)

	個別健診	集団健診
期間	6月1日(水)～令和5年2月28日(火)	セット健診の日程と同様
場所	尾辻病院、小原病院、国見内科医院、サザン・リージョン病院、市立病院	南薩地域地場産業振興センター
料金	無料(ただし健診の結果、治療をされる方は一部負担金が必要)	
検査項目	身長、体重、血圧、検尿、診察、血液検査(HDLコレステロール・LDLコレステロール・中性脂肪・肝機能・血糖またはHbA1c・クレアチニン) 必要に応じて心電図、眼底検査、貧血検査	
持参するもの	「後期高齢者医療被保険者証」と「長寿健診受診通知書(黄色の通知)」の両方を必ずご持参ください。	

※個別健診は必ず事前に電話で予約をしてから受診してください(集団健診は予約不要です)。

※市立病院は土曜休診です。

問合せ 健康課健康促進係 TEL72-7176

令和4年度国民健康保険特定健康診査について

生活習慣病の予防とメタボリックシンドロームの解消を目的として、「特定健康診査(特定健診)」を次のとおり実施します。特定健診には集団健診と個別健診があり、集団健診は市が行う複合健診といっしょに受診できます。個別健診は、市内の各医療機関で受診するもので、自分の都合に合わせて受診することができます。

対象者 40歳から74歳の国民健康保険加入者(妊産婦、拘禁中、6カ月以上医療機関や福祉施設に入所している方は対象外)

料金 無料

※受診の際は、特定健康診査受診券と保険証を必ず両方持参してください(どちらか一方では受診できませんのでご注意ください)。

受診場所・実施期間

特定健診には集団健診と個別健診があり、集団健診は市が行う複合健診と一緒に受診できます。個別健診は、市内の各医療機関で受診するもので、自分の都合に合わせて受診することができます。

■**個別健診** ※事前に各医療機関に予約が必要です。

実施期間 6月1日(水)～令和5年2月28日(火)

受診できる医療機関 尾辻病院、小原病院、国見内科医院、サザン・リージョン病院、市立病院

■集団健診

実施期間 6月28日(火)～9月22日(木)

受付時間 午前8時～10時 ※7月1日のみ午後6時～7時

健診日	対象地区(公民館)	会場
6月28日(火)	茅野・小塚・山崎・大堀・木原	南薩地域地場産業振興センター 3階大ホール
6月29日(水)	東白沢・西白沢・板敷・鹿水高・中原・瀬戸	
6月30日(木)	宝寿庵・西堀・亀沢・牧園・田中・火之神	
7月1日(金)	どの地区の方も受診できます ※夜間健診実施日(午後6時～7時)	
7月3日(日)	塩屋	
7月4日(月)	上竹中・奥ヶ平・道野・水流・田布川・金山・木口屋・界守・寺田・岩崎	
7月5日(火)	住吉町・山手町・港町・東本町	
7月6日(水)	桜木町・西本町・岩戸・折口町・新町	
7月7日(木)	高見町・汐見町・宮前町・日之出町・湯穴	
7月8日(金)	大塚・春日・瀬戸口・籠原	
7月9日(土)	桜山住宅・山下・通山・下野原・富岡・潟山	
7月12日(火)	俵積田・松崎・下山・駒水・真茅・下園	
7月13日(水)	田畑・山口・小園・宇都・桜馬場・中村	
7月14日(木)	松下・木場・千代田町・緑町	
7月15日(金)	恵比須町・中町・旭町・泉町・石ヶ嶺・平田潟	
9月21日(水)	枕崎・立神校区	
9月22日(木)	桜山・別府校区	

※対象地区以外の日程でも受診できます。

■枕崎市国民健康保険特定健診自治公民館表彰制度について

特定健診の受診率が高く、市民の健康に対する意識が高い自治公民館を表彰させていただく制度です。賞状とともに副賞を授与する予定です。

問合せ 健康課保険医療係 TEL76-1127

きばらん海ポロシャツを販売

今年もまつり実行委員会ではクールビズへの対応としてポロシャツのみ製作・販売します。今年のきばらん海ポロシャツは「ホワイト」と「メトロブルー」の2色です。右肩には枕崎市の市花である「キク」のイラストと社会の安全や平和を意味する「安寧秩序(あんねいちつじょ)」という文字が入っています。ぜひご購入ください。

今年度のTシャツの製作、旧ポロシャツの販売はありません。

※店舗へのお問い合わせはご遠慮ください。

色(質感) ホワイト(綿)、メトロブルー(ドライ)

販売価格 1枚3,000円(税込) **サイズ** S S～5 L

	販売・受取場所
一般のお客さま	南薩地域地場産業振興センター、枕崎お魚センター、枕崎市かつお公社 ※事務局販売なし
団体(10枚以上ご購入)のお客さま	水産商工課観光交流係に枚数を電話注文、翌日以降“かごしまや”にて商品引渡し



問合せ 水産商工課観光交流係 TEL76-1668

ウクライナ人道危機救援金の募金箱の設置期間を延長します

ウクライナ各地で激化している戦闘により、ウクライナの住民をはじめ多くの住民が緊張と不安の中で過ごしています。多くの子どもを含む住民の死傷者が報告され、市民生活に不可欠なインフラにも深刻な被害が出ています。

この状況を受け日本赤十字社では、赤十字国際委員会をはじめとする各国赤十字社が実施するウクライナでの人道危機対応および、ウクライナからの避難民を受け入れる周辺国とその他の国々における救援活動を支援するため、海外救援金の募集を行っています。

本市においてもウクライナの避難民を支援するため、救援金募金箱を設置していますが、日本赤十字社の受付期間が延長されましたので、募金箱の設置期間を延長します。

市民の皆さんのご支援を引き続きお願いします。

義援金の名称 ウクライナ人道危機救援金

募集期間 9月29日(木)まで(月～金曜日 祝日を除く)※設置時間は午前8時30分～午後5時

市役所設置募金箱募金額 77,786円※5月12日現在

その他

- ・募金箱は市役所正面玄関の階段横に設置しています。
- ・集まった救援金につきましては、日本赤十字社を通じて、各国における救援活動の支援に使われます。
- ・今回の義援金については、市で預かり証等の発行はしませんので、義援金の拠出について証明書(領収書)等が必要な場合は、ご面倒ですが手数料無料の金融機関からの振込みをお願いします。

問合せ 福祉課社会係 TEL73-5612

スポーツ・文化イベント情報 問合せ スポーツ・文化振興課 TEL72-9998
--

第68回県美展南薩地区展

鹿児島市の黎明館、鹿児島市立美術館で開催された「第68回県美展」の枕崎在住作家を含む南薩地区関係作家の入賞入選作品(絵画、彫刻、工芸、写真など)を展示します。

会期 5月29日(日)～6月12日(日)※月曜日休館

会場 南浜館第1展示場

観覧料 一般200円、高校・大学生100円、中学生以下無料

キッズだより 問合せ 子育て支援センターキッズ TEL72-0382

子育て支援センター「キッズ」では、乳児・幼児および保護者が相互の交流を行う場を開設しています。子育て中の親子であればどなたでも無料で利用できます。

場 所 立神海の風こども園(中央町261)

開放日 毎週月～金曜日

開放時間 午前8時30分～午後1時30分

6月の行事(午前10時から)

日	曜日	行事の内容	要予約
3	金	ママちゃれんじデー クッキング	○
7	火	読み聞かせ	
9	木	ばぶちゃんデー (1歳半未満児) 父の日のプレゼント作り	○
10	金	ハッスルキッズデー (1歳半以上児) 父の日のプレゼント作り	○
13	月	ドライヘッドスパ体験	○
14	火	園庭遊び後試食会	○
15	水	ベビーマッサージ教室	○
21	火	新聞紙遊び	
22	水	誕生会	
24	金	歯科講座	
27	月	カイロプラクティック骨盤調整	○
28	火	音楽遊び	

※14日(火)の園庭遊びは、雨天の場合、キッズルームで遊びます。

※新型コロナウイルス感染症の影響により、活動を変更または中止することがありますので、予めご了承ください。

※要予約の活動は、3密を避けるため少人数限定になっていますので、早めにお申し込みください。

6月 まちのカレンダー

日(曜日)	行事名	場所・時間	問合せ
6日(月)	母子健康手帳交付 初妊婦講座	健康センター 9:00~11:40	健康センター 72-7176
11日(土)	おいしい物を作ろう	立神地区公民館 13:30~15:30 【対象】小学生(高学年)	立神地区公民館 72-1693
16日(木)	子育てサロン	健康センター 9:45~11:40	健康センター 72-7176
17日(金)	市民あいさつ運動の日	市民全体で声かけ・あいさつに取り組みましょう。	市民会館 72-2221
20日(月)	母子健康手帳交付	健康センター 9:00~11:40	健康センター 72-7176
25日(土)	民話と絵日記	立神海の風こども園キッズ 10:00~11:30 【対象】小学生(低学年)	立神地区公民館 72-1693
	七夕作り	桜山地区公民館 13:30~15:30 【対象】小・中学生、一般	桜山地区公民館 72-2267
26日(日)	六月灯の灯籠作り	金山地区公民館 9:00~12:00 【対象】小・中学生、一般	金山地区公民館 72-9690

※ 行事の予定につきましては、新型コロナウイルス感染症の状況等により、中止や延期となる場合がありますので、ご了承ください。

マイナンバーカードに関する窓口時間延長・日曜日開庁について

仕事などで平日の昼間に市役所に行くことができない方のために、窓口時間の延長および日曜日の開庁を行っています。

■時間延長 毎週木曜日 午後7時30分まで

■日曜日開庁 毎月第2・4日曜日 午前8時30分~正午

※5月22日はシステムメンテナンスのため開庁しません。

問合せ 市民生活課市民係 TEL76-1093

市政へのご意見・提言の窓口

〒898-8501 枕崎市千代田町27番地 枕崎市役所 総務課秘書広報係
電話 72-1111(代表) 72-0033(直通) FAX72-9436

E-mail koho@city.makurazaki.lg.jp

市ホームページ <http://www.city.makurazaki.lg.jp>

■謎かけの答え=のぼり調子

枕崎弁 「すんくじら狂句」

●兼題「のぼる・のぼり」

のぼい坂が 苦にならんけりや 世も楽し
もぜ子らと もぜ鯉のぼり 庭泳ぐ
連休じまい のぼりは洪滞 気も洪滞
長ご食まん ノビルはどっか 売つとらんけ
鯉のぼり 買つくれんだった おいげえな
(唱) 兜は折った 新聞紙よさ

(アメリカボケ)
(和尚)
(和田)
(中町)
(まんちろ)

もぜ子たつ 掴めのぼりと よか未来
遠見番ぬ 登いがならん じでんさで
山越えて 煙が登れや 枕崎
用水路 泳いでいたよ 鯉のぼり
インヒヨドイ 登い下いの 名調子
(唱) おげんシトトと どっちが上手け

(先生)
(サキ王)
(日之出)
(武家屋敷)
(浜オジ)
囃りちゃんサネノ

謎掛け

「ツイッター株」とかけて
「金価格」ととく
そのころは?

※ページの右下に答え

■来月の兼題
「改(あらため・カイ)」
※投稿は、総務課秘書広報係まで